



日野川河川事務所安全協議会の現場パトロールを実施しました。

日野川河川事務所
平成27年12月3日(木)

平成27年11月27日(金)、事故の増えやすい師走の繁忙期を前に、日野川河川事務所安全協議会*による現場パトロールを実施しました。今回は、大山砂防林ヶ原砂防堰堤第2工事(株)井中組施工)を対象に、米子労働基準監督署をはじめ20名が参加しました。

パトロール後の反省会では、現場の安全対策等の「良い点」や「さらに改善すべき点」について、意見交換を行いました。今回の意見を踏まえ、今後もより安全に工事を進めていきます。

現場パトロール



対象現場 大山砂防林ヶ原砂防堰堤第2工事

パトロール後の反省会



参加者

米子労働基準監督署、日野川河川事務所安全協議会会員
日野川河川事務所職員 他

※日野川河川事務所安全協議会とは

所属する会員が国土交通省の発注工事に係る安全対策及び公害対策等の諸問題について協議し、地域住民の安全と労働災害防止に努め、建設事業を円滑に遂行することを目的とし、日野川河川事務所が発注した工事施工業者により組織されています。